

# 県域共同調達の在り方に関する一考察

## －教育の情報化を推進するための自治体間連携と組織づくり－

教育情報化推進部 主幹 小 崎 誠 二

KOZAKI Seiji

事業推進係長 陀 安 龍 也

TAYASU Tatsuya

### 要 旨

奈良県では、学校におけるICT環境整備内容の充実と教員のICT活用指導力の向上を目指し、自治体を超えて連携するために「県内教育委員会」のICT環境整備担当者及び情報教育担当者から構成される組織をつくった。県域をベースにした情報共有を行うことにより、業務の効率化と調達に関する事務負担の軽減が図られ、結果として、教育の情報化の推進につながった。

キーワード： 教育の情報化、共同調達、業務の効率化、事務負担の軽減、教育委員会の連携

## 1 研究の背景

文部科学省が昭和63年から毎年実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」で、奈良県内公立学校のICT環境整備状況及び教員のICT活用指導力の状況について、平成18年度、平成25年度、令和元年度の調査結果が表1である。平成18年度を選定したのは、この年に文部科学省「教員のICT活用指導力の基準の具体化・明確化に関する検討会」によって調査項目が見直され、現在の質問項目と同じになり比較が可能になったためである。令和元年度は、本研究時点での最新のデータであり、平成18年度と令和元年度とのほぼ中間に当たる年度と

表1 奈良県の学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果比較<全校種平均>

		平成18年度	平成25年度	令和元年度
整備	教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	9.1人/台 (46位)	7.6人/台 (42位)	5.6人/台 (41位)
	普通教室のLAN整備率	29.0% (46位)	66.1% (45位)	88.1% (15位)
	教員のコンピュータ整備率	28.0% (46位)	68.0% (47位)	97.0% (47位)
指導力	教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	77.1% (4位)	74.5% (47位)	83.1% (45位)
	授業中にICTを活用して指導する能力	63.8% (4位)	60.0% (47位)	61.0% (46位)
	児童のICT活用を指導する能力	65.5% (4位)	53.5% (47位)	62.3% (45位)
	情報モラルなどを指導する能力	71.4% (4位)	66.7% (47位)	74.8% (45位)

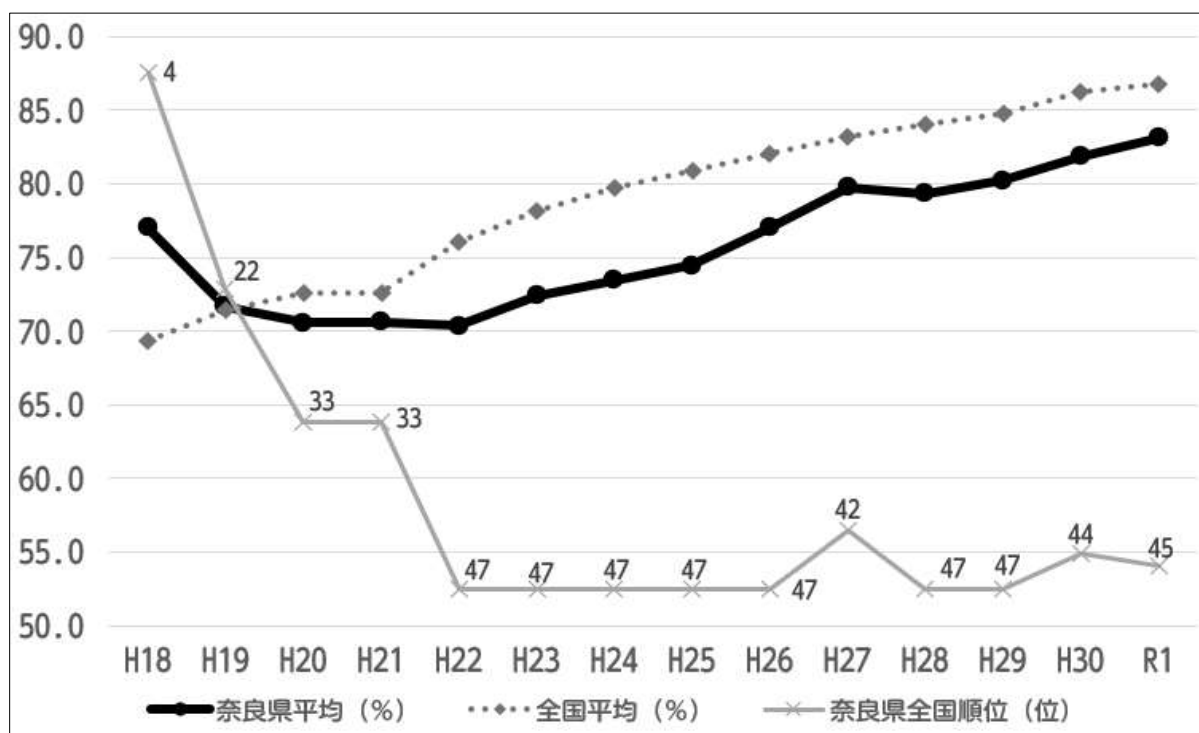
文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

して平成25年度を選定した。

学校におけるICT環境の整備に関しては、「普通教室のLAN整備率」の項目で、他の都道府県と比較して平均的な水準（令和元年度88.1%、全国順位15位）で整備ができています。国の補正予算でGIGAスクール構想が掲げられ、この調査の対象となっている学校の普通教室に、高速大容量の校内ネットワークが整備されることとなったため、令和2年度末時点では、校舎の立て直し計画等による未整備の学校を除いてほぼ100%に達する見込みとなっている。児童生徒と教員が授業等の学習で活用するための「教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数」と、教員が校務で利用するための「教員のコンピュータ整備率」の項目では、他の都道府県と比較して下位（平成18年度46位、平成25年度47位、令和元年度47位）となっている。

教員のICT活用指導力の状況に関しては、大項目と小項目から構成されているチェックリストに基づいて、全教員が自己評価を行う形で調査を行っている。小項目で4段階評価を行い、「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合を大項目ごとに平均して算出している。平成18年度の調査結果では、「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」「授業中にICTを活用して指導する能力」「児童のICT活用を指導する能力」「情報モラルなどを指導する能力」の4項目とも他の都道府県と比較して上位であったが、平成25年度の調査結果では、全ての項目において全国最下位となっており、以降、令和元年度までは、状況があまり変わっていない。

「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」の割合の平均が、約8割（平成18年度77.1%、令和元年度83.1%）で最も高く、「情報モラルなどを指導する能力」の割合の平均が、約7割（平成18年度71.4%、令和元年度74.8%）である。「授業中にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」の割合の平均は、いずれも約6割にとど



文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

図1 「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」の経年変化

まっている。この2項目は、実際にICT等を操作することが前提となっているため、情報端末等のICT環境が整っていないことがその主因となっている可能性が高い。

また、教員のICT活用指導力の中で、割合の平均が最も高かった「教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力」の項目で、経年変化を見たものが図1である。国の「IT新改革戦略（平成18年1月）」では、平成22年度までに全ての教員がICTを活用して指導ができることを目標に掲げている。この調査においても、平成23年3月時点で全ての教員が全項目で「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答することを目指していたが、結果として、全国平均としては10ポイント程度の上昇にとどまった。奈良県は、この項目で平成22年度に全国で最下位となって以来、回答の数値の上昇は見られるものの、他の都道府県と比較して下位にあるという状況は変わっていない。さらに、校種別に見ると、中学校が他の校種に比べて低い結果となっており（表2）、

表2 奈良県の教員のICT活用指導力の校種別比較（令和元年度）

	小学校	中学校	高等学校
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	83.12%	81.06%	87.10%
授業中にICTを活用して指導する能力	61.04%	56.06%	65.56%
児童のICT活用を指導する能力	62.32%	55.32%	68.25%
情報モラルなどを指導する能力	74.82%	70.31%	78.84%

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」

その傾向は他の都道府県でも同様の傾向が見られる。この状況が何に起因しているのか、学校におけるICT環境の整備状況や校種等の属性と比較するなど、今後の分析が待たれる。

本研究では、奈良県が、児童生徒及び教員の情報活用能力を高めるために、全国的に見て低位にある教員のICT活用指導力の改善に向けて、その主因は学校におけるICT環境の整備状況にあると仮定し、奈良県教育委員会として教育の情報化を推進するために取り組んできた自治体間連携と組織づくりについて、全国でも例のない県域共同調達を実現するに至るまでの経緯をまとめて考察した。

## 2 研究目的

県域で教育の情報化を推進し、教育委員会の業務の効率化と調達に関する事務負担の軽減を図るために、自治体間で情報共有できる組織をつくり、教育の質の向上を図るための共同調達の在り方について以下の視点で整理し、考察した。

### (1) 「県域」という考え方についての整理

公立学校の場合、国や地方公共団体を構成する広域・基礎自治体が学校設置者としての役割を担う。人的資源も含めた広い意味での学校環境の整備は、都道府県教育委員会や市区町村教育委員会が行うことになるが、多くの場合、ICT環境整備には大きなコストが発生するため、目指すべきゴールを明確にした理念を掲げ、構想を示し、実現するための予算を十分に確保することが重要である。これらの事務業務に携わる担当者には、ICTに関する専門的な知識や調達・運用に必要なノウハウとなる経験も必要となる。当然ながら一人で全てを抱えることはできないため、組織で業務を行い、必要に応じて関係者等に協力を得て、情報を収集しながら対応していかなければならない。共同調達に至るまでの、「県域」で組織や連絡体制をつくる上での課題と改善策を考察した。

### (2) 組織づくりの観点の整理

自治体が共同して調達や運用を行うためには、最終的に目指す姿や実現したいことを明確にし

た上で、目的を達成するために問題となる点を洗い出し、それらの問題を解決するために課題を設定し、現存の組織でできることとできないことを仕分けていく必要がある。県域で共同調達を進める場合には、どのような観点が必要となるのかを考察した。

### **(3) 都道府県教育委員会の役割の整理**

文部科学省は、平成30年度から令和元年度の2年間、「学校ICT環境整備促進実証研究事業（統合型校務支援システム導入実証研究事業）」において、都道府県単位でのシステムの共同調達・運用を促進することを目標として掲げている。また、令和2年度からのGIGAスクール構想において、情報端末整備の事業のスキームの中で、都道府県と市町村が協力して共同調達を実施することを例示するなど、都道府県教育委員会がリーダーシップを発揮して行政運営の簡素化及び効率化を図る必要があることを示している。さらに、奈良県においては、「奈良県電子自治体推進協議会」、奈良県教育委員会においては、「県内教育委員会情報教育担当者・ICT環境整備担当者連絡協議会」「県域統合型校務支援システム導入実証研究事業推進協議会」「奈良県域GIGAスクール構想推進協議会」という自治体を超えた組織をつくり、県がリードして共同調達を実施する体制がつけられてきた。県域で共同調達を進める場合に、都道府県がどのような役割を果たす必要があるのかを考察した。

### **(4) 共同調達を成功させるための留意点の整理**

共同調達は、情報端末等の物品を学校に整備するために行われるものであるが、本来の目的は完成した環境を活用する段階における教育内容の充実である。共同調達したものを活用するためには、管理者側、利用者側のルールやガイドライン等を策定し、関係者全てが内容を理解することが必要となる。また、学校教育の場合は、指導者としての教員に加えて、学習者として未成年の児童生徒が含まれていることに十分配慮しなければならない。学校教育を充実させるための環境整備は、教育の効果を数値で示すことが難しく、費用対効果の視点だけでは整備を進めることができない。また、物品購入の感覚で環境整備を行うと、高価なものであっても使い勝手が悪いために活用されない状況に陥ることもあり、本来の目的を果たすことは難しくなる。県域で共同調達を進める場合に、成果をどのように評価するのかという視点で留意点を考察した。

### **(5) 教育の情報化を推進するための視点の整理**

全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには、学校におけるICTの積極的な活用が不可欠である。また、校内の「高速大容量の通信環境」で児童生徒が、個人のアカウントで「1人1台端末」を活用できる新しい学びが本格的にスタートする中、デジタル教科書・教材や、近い将来導入することが想定されているCBTシステムの活用等についても検討を進め、対応できるようにしておかなければならない。県域で共同調達を進める場合に、教育の情報化を推進するために必要となる視点を考察した。

## **3 研究方法**

過去に前例のないスケールで共同調達が実現した経緯を整理するために、実績やデータを分析し、共同調達を実現するために必要な視点について、以下の流れで考察した。

### **(1) 実績と分析**

共同調達を推進するに当たり、背景、アンケート結果、実績に基づいてまとめ、課題となった点とその解決の方途についてまとめる。

### **(2) 整理と考察**

上記(1)に基づいて整理し、共同調達を推進するための視点について考察する。

## 4 研究内容

### (1) 県域で取り組んできた実績

#### ア 県域での契約

奈良県と日本マイクロソフト社は、平成23年4月から平成24年3月までの1年間、ICTの利活用の促進を通して、奈良県内の更なる地域活性化を目的とし、個人や団体・組織がそれぞれの可能性を最大限に引き出すことで、豊かな暮らしやすい地域づくりを実現するための「地域活性化協働プログラム」を協働で実施することになった(表3)。

表3 地域活性化協働プログラムの主な内容

(1) NPO基盤強化プログラム	NPOが自立的かつ継続的に活動するための基盤強化を図るため、県内のNPO団体等を対象にITスキルを活用した運営上のノウハウを習得できる講座及び講師となる人材を育成する講座を協働で実施する。
(2) シニア等のICT活用推進プログラム	よりよい地域コミュニティづくりを目指し、シニア等が地域づくりの担い手としてますます元気に活躍できるよう、県内のシニア等を対象にICT活用の利便性を周知するイベント及びICTスキルを習得できる講座等を協働で実施するとともに、シニア向けのICTの普及に取り組む団体等を対象に講師となる人材を育成する講座を協働で実施する。
(3) セキュリティ啓発プログラム	地方行政における安心かつ安全なIT環境づくりを目指し、県及び市町村の情報システムに携わる職員に対し、クラウド時代に対応できるセキュリティスキルを習得する研修を実施する。
(4) 教育分野人材育成プログラム	教職員のICT活用向上と学習支援を目的とした、eラーニング形式のトレーニングシステム等を用いた研修を実施するとともに、先進教育環境づくりのためのツールなどを協働で検証する。また、県下の高校生を対象にプログラミングの開発ツールを提供する。
(5) 医療機関関係者向け支援プログラム	地域医療を推進するうえで必要となるICTの導入や利活用促進の方策を探るとともに、医療施策を牽引できる人材の育成を協働で実施する。

奈良県の役割は、「企画立案」「会場の提供」「広報活動」等とし、日本マイクロソフト社の役割は、「企画立案」「講師の派遣」「講師・技術者の育成」「教材・ソフトウェアの提供」等とした。都道府県知事と企業のトップが、幅広い分野を対象としたプログラム内容について大枠として覚書を交わすことで、気兼ねすることなく堂々と幅広い意見交換ができる素地ができた。具体的な内容については担当者に任されていたため、両方で理想を自由に語り合う活発な意見交換ができ、1年間という限られた期間の中では、すでにできていることをより充実させることや単発の企画にとどまったが、結果として次年度以降の企画に大きな影響を与えることとなった。

地域活性化協働プログラムを実践していく中で課題となったのは、学校ごとに、情報端末の基本機能が違い、アプリケーションソフトの有無等のICT環境が違うために、異なる学校の教員が同じシステムを利用して一緒に研修を行うことや協働してツールの検証を行うことが難しいという点であり、プログラムに参加した教員に対する終了時アンケート(表4)の記述回答でも不満に感じた理由として挙げられている。アンケートは、満足度について、5段階での評価(満点が5、不満が1)、不満に感じた点について記述回答を求めているもので、その結果からは、地域活性化協働プログラムの内容や自己の変容に対して満足度が高いにもかかわらず、それを学校



の実践で生かすことができないことが分かった。その主な理由としては、学んだことを学校で生かそうとしても契約内容や時間的な制約によって実現できないということである。

県域で同じ環境を整えることができれば、それらの課題を解決できるのではないかと考え、県全体で同じライセンスを調達することができないか可能性を模索した。当時の状況を以下の6点に整理し、課題を設定して解決を目指した。

表4 地域活性化協働プログラム参加者の終了時アンケート

	5	4	3	2	1	5	4	3	2	1
プログラムの内容	34	3	1	0	0	■	—	—	—	—
自己の指導力向上	37	1	0	0	0	■	—	—	—	—
学校における実践	0	2	10	11	15	—	■	■	■	■

(人)

「学校における実践」で不満に感じた理由【評価2・1の選択者】（記述回答 上位3つ）

学校に実践できる環境がない	23
学校で実践する時間がない	14
現在担当している子どもに合わない	10

----- 県域調達を実施することになった六つの要因 -----

1. 教員に求められる資質は、校種にかかわらず共通している。
2. 自治体ごと、学校ごとに環境が違うことにより、教員の学び方や活用が制限されるだけでなく、異動によって身に付けたスキルが生かされないことがある。
3. 規模が大きな自治体は、調達時の総額が大きくなる。
4. 規模が小さな自治体は、調達時の単価が高くなる。
5. 調達の担当者に全てが任されてしまうことで、担当者の力量や好みによって整備内容が決まることが多い。
6. 他の自治体、他の学校がどのような環境になっているか、情報共有する機会がない。

これらの課題を解決するために、奈良県教育委員会と日本マイクロソフト社で協議を重ね、県内の自治体全体が契約した場合のボリューム感を想定し、これまで市町村単位で個別に調達してきた案件について、まず県が基本契約を行い、基本契約に基づいて個別で契約する仕組みをつくって「県域包括ライセンス契約」と名付けた。これにより、ライセンスを提供する側は、自治体を個別訪問して説明する手間を減らすことができ、県域で採用する機運が生じることで契約を促進することが可能になり、結果的に価格にも反映され、六つの課題を解決することができた。

----- 六つの課題の解決 -----

1. 教員が、校種に関係なく一緒に研修を受けることができるようになった。
2. 教員が、共通の話題で情報共有することができ、異動しても引き続き今までの経験を生かすことができるようになった。
3. 規模が大きな自治体は、単独調達よりも単価が少しだけ下がることにとどまるが、調達数量が多い分、総額を大きく削減することができた。
4. 規模が小さな自治体は、単価がかなり下がることになり、数量が少なくても県域の価格で調達できるようになった。
5. 調達する内容を、県内の担当で協力して考えることによって、情報が共有され、調達事務も定型化・標準化され、予算獲得のための説明もしやすくなり、担当者個人の専門性や好みによって左右されないことで、整備内容の質が担保されるようになった。
6. 他の自治体、他の学校の情報が共有されるため、予算獲得や議会対応時に近隣自治体に現状を問い合わせること等の事務的負担が軽減された。

このことをきっかけにして、2012年には、「Windowsクラスルーム協議会」という産官学が連携した共同調達向けの組織を立ち上げ、30社を超える事業者が参加した。また、日本マイクロソフト社との実績を参考に、アドビ社とのAdobe Creative Cloudエンタープライズ版の包括ライセンス契約をはじめとした「県域包括ライセンス契約」がスタートし、令和2年度までに16の県域包括契約が生まれた。計画段階、調達、運用に至るまで、「県内教育委員会」で一貫した情報共有が可能になり、相談する機会が生まれ、教育委員会担当者の業務の効率化につながった。

## イ 県域の組織づくり

奈良県の学校におけるICT環境の整備を推進するために、平成25年3月に奈良県教育委員会事務局学校教育課の主催で、「平成24年度県内教育委員会情報教育・ICT環境整備担当者連絡会（図2）」を開催した。平成27年度までの4年間は年1回の開催とし、当初は、一般的に指導課と呼ばれる情報教育を推進する部署の担当者と、総務課や支援課と呼ばれる学校のICT環境の整備を推進する部署の担当者の2名を対象とし、県教育委員会から市町村教育委員会に対する事務連絡を主な目的として開催していたが、平成28年度には「連絡会」を「連絡協議会」と名称変更して、市町村間の情報共有や課題を持ち寄って協議ができる場とし、予算に関する情報交換をするための6月と、次年度に向けた情報交換のための2月の年2回の開催とした。



図2 県内教育委員会情報教育・ICT環境整備担当者連絡会

平成30年度、令和元年度は、文部科学省の公募事業「県域統合型校務支援システム導入実証研究事業」に採択され、県域で実施することになったため、連絡協議会を「県域統合型校務支援システム導入実証研究事業推進委員会」（図3）と兼ねることとし、毎月1回開催することで、統合型校務支援システムを県域で導入するための共同調達の原動力となった。



図3 県域統合型校務支援システム導入実証研究事業推進委員会

平成30年度、令和元年度は、文部科学省の公募事業「県域統合型校務支援システム導入実証研究事業」に採択され、県域で実施することになったため、連絡協議会を「県域統合型校務支援システム導入実証研究事業推進委員会」（図3）と兼ねることとし、毎月1回開催することで、統合型校務支援システムを県域で導入するための共同調達の原動力となった。

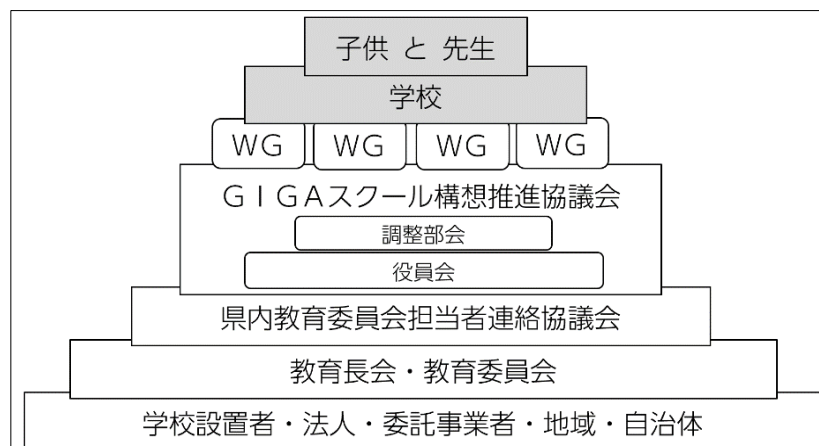


図4 県域GIGAスクール構想推進協議会

推進委員会は、全市町村に統合型校務支援システムの契約期間である令和7年度まで継続する予定となっていたが、GIGAスクール構想のスタートとともに発展的に組織を改編することとし、より規模の大きい「県域GIGAスクール構想推進協議会」（図4）を設置した。協議会は、情報端末を県域で導入するための共同調達を力強く推進する役割を果たし、全国で最も早く児童生徒1人1台の情報端末を県域で導入する成果をあげた（図5）。

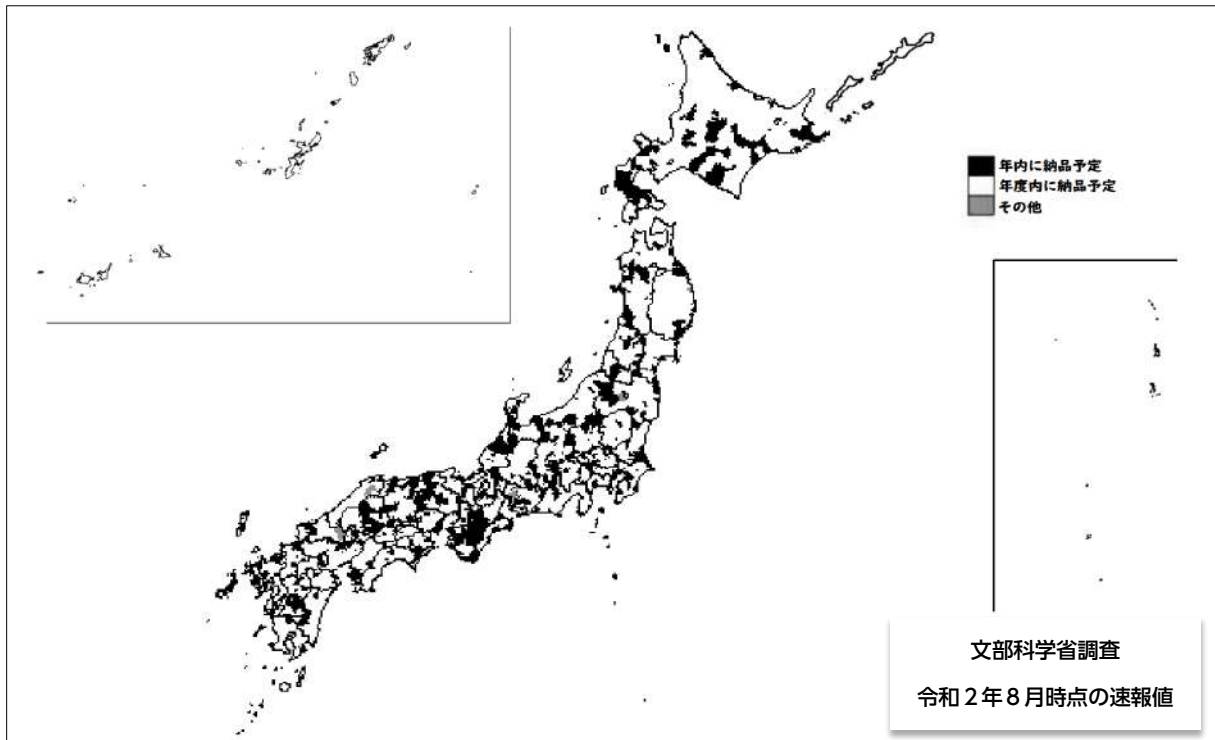


図5 GIGAスクール構想における児童生徒1人1台の情報端末納品時期の予定

県域で推進委員会を組織し、運用していく中で課題となったことは以下のとおりである。

1. 目的の明確化：組織として何をどうするか。
2. 責任の明確化：責任分界と責任範囲をどうするか。
3. 合意形成の方策：丁寧かつ可能な限り広く合意形成を図るために何をどうするか。
4. リーダーシップ：スピーディーに決断し力強く推進するために誰が何をどうするか。
5. チームワーク：誰が何を担当するか。
6. 業務の分担：誰が判断しどのように決定するか。
7. 情報共有の手段：誰とどのような方法で情報を共有するか。
8. 長期的な展望：目的を達成した後はどうするか。
9. 経費の負担：事務的経費や共有部分に生じる費用はどうするか。
10. 事業等の評価：効果測定を誰がどのように行うか。

これらの課題は、そのまま組織づくりや運営における重要かつ不可欠な視点となる。自治体によって、目的、考え方、環境、規則等が異なるため、組織を立ち上げる時点で、これらの10項目を踏まえた議論をとおして目的を確認し、進めていく上でのルールを定めることができれば、自治体間連携がより良く機能することになる。



## (2) 共同調達事例

### ア 奈良県電子自治体推進協議会による共同調達

平成13年1月に国が「e-Japan戦略」を策定、平成15年7月には「e-Japan戦略Ⅱ」を策定したことを受け、奈良県内の自治体においても電子自治体化を早期に実現することにより、行政運営の簡素化及び効率化を図る必要に迫られた。奈良県及び県内市町村が共通の目標として電子自治体化を掲げ、経費や人的な面での効率化、地域全体としての格差の解消、それらを早期に実現するためには、各自治体が個別に取り組むのではなく、相互に連携しながら共同で取り組んでいくことが最善と考え、県内自治体が更なる住民サービスの向上と行政運営の簡素化・効率化を図ることを目的に「奈良県電子自治体推進協議会」が設立された（図6）。協議会では、主にパソコン等の共同調達を実施しており、共同調達の流れと県（事務局）と市町村の責任分界については図7のとおりである。

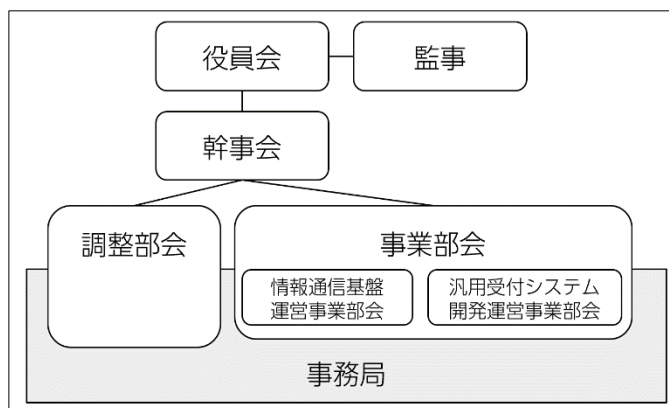


図6 奈良県電子自治体推進協議会組織図

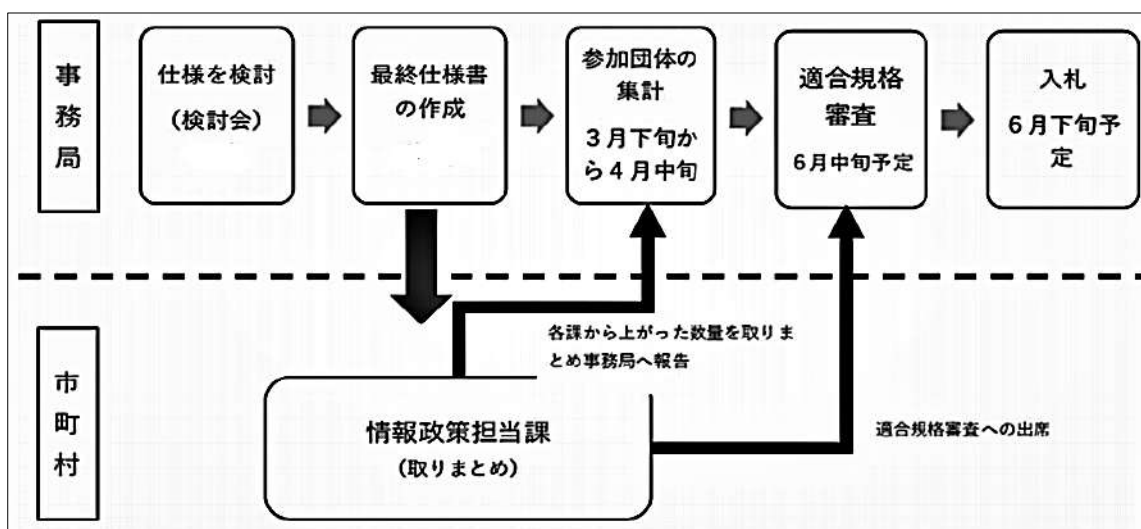
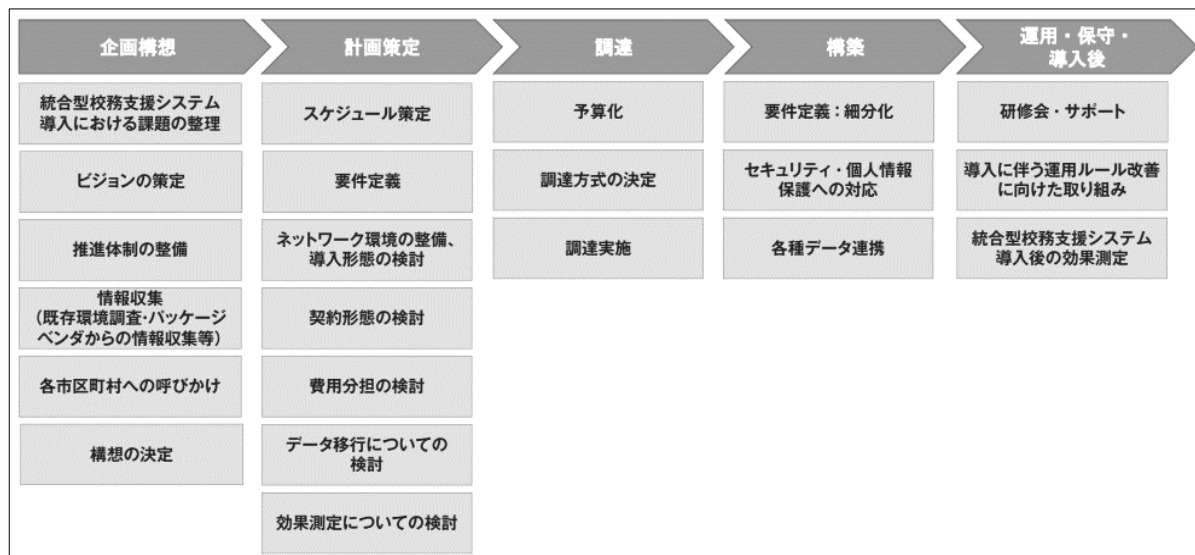


図7 仕様検討から入札までの流れ

### イ 県域統合型校務支援システムの県域共同調達

平成30年3月1日現在の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」では、奈良県の統合型校務支援システム普及率は他の都道府県と比較して低く、各校における校務の遂行が、近年の技術革新に見合わない状態で効率化が図られず、学校のICT環境の差によって校務事務にも差異が生じているという実態が見られた。さらには、担当者に特定の業務負担が集中すること、担当者の異動時の引継ぎが難しいため年度替わりの業務や運用に支障を来していること、学校が変わるとシステムが変わるため業務に関するスキルが積み上がっていかないことなども問題となっていた。それらの現状を踏まえ、奈良県教育委員会が県域で統合型校務支援システムを導入することを目指し、平成30年度、令和元年度の2年間にわたって、四つの実証地域（生駒

市、山添村、平群町、黒滝村)を指定し、文部科学省の「学校ICT環境整備促進実証研究事業」に応募、採択され、実証研究を行った。当初は、関係機関や各市町村等との連携、調整にかなりの時間がかかってしまうという課題があり、その解決のために県教育委員会がとりまとめ役・リーダーシップをとり、企画構想から導入後のサポートに至るまでの流れを各組織に明確に示しながら事業を遂行することを重視した(図8)。県教育委員会が推進役として直接学校を訪問するなど県域で推進していることが教員まで深く伝わるよう意識した。



文部科学省「統合型校務支援システムの共同調達・共同利用のための手引き」より抜粋

図8 共同調達・共同利用の流れ

また、共同調達は、多くの自治体に関連することから、教育情報セキュリティポリシーや個人情報保護に関する域内のルールの一掃を図るきっかけとなった。県や協議会が主導して自治体ごとに存在する課題に対応する取決めを統一して行うことで、しっかりとしたルールを定めることができ、域内の環境整備につなげられるというメリットが生じた。統合型校務支援システムは、自治体・校種を超えてデータを共有できることを前提とし、その実現のために必要となる教員の業務改善に資するための実態把握、システムやネットワーク等の活用についての実証研究及び変容調査等を行い、学校教育の質の向上を目指している。

### ウ GIGAスクール構想による情報端末の県域共同調達

文部科学省が令和元年12月に公表した「GIGAスクール構想の実現パッケージ」(図9)では、学校ICT環境の整備調達をより容易にするために、環境整備の標準仕様例示と調達改革の視点が示され、「容易に大規模な調達を行えるよう標準仕様書を基に都道府県レベルでの共同調達を推進」することが明確に示された。奈良県では、情報端末を共同調達することとし、令和元年12月から令和2年の7月の入札までに、県域で90回を超える打合せを行い、その内容を全てを日程とともに奈良県立教育研究所のWebサイトで公開し、関係者に対する丁寧な情報共有と徹底した情報公開をすることによって、県域での共同調達を実現した。

**1. 環境整備の標準仕様例示と調達改革**

- 「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の考え方に基づく、学習者用端末の標準仕様を例示
- 「GIGAスクール構想」に基づく、高速回線に向けた校内LAN整備の標準仕様を例示
- 容易に大規模な調達が行えるよう、標準仕様書を基に都道府県レベルでの共同調達を推進

➤ **学校ICT環境の整備調達をより容易に**

図9 GIGAスクール構想の実現パッケージ(一部)

## 5 考察

### (1) 業務負担の軽減とコストの抑制

県教育委員会と市町村教育委員会が県域で共同調達を行い、共通のルールに基づいた運用や同じシステムを利用することは、調達段階の事務負担の軽減はもちろん、運用段階において「異動教職員の負担軽減」「児童生徒情報の共有」「国・教育委員会・学校間の情報共有」「事務手続きの標準化及び簡略化」等の業務負担軽減の効果が見込まれる。それに伴い、従来取り組んできたことが必要なものかどうかを見直すきっかけにもなり、業務を改善し、より質の高い教育環境をつくることにもつながる。

また、共同調達は、大規模調達によるスケールメリット、初期費用及び維持費用に関する割り勘効果等によるトータルコストの抑制が見込まれる。県教育委員会が実施した統合型校務支援システムの調達の場合、単独調達では、1校当たりの初期導入費用が30万円、月額2.5万円×12か月で初年度の費用は60万円、県内の小中学校約300校で1億8000万円となるが、共同調達の場合では、初期導入費用については同じシステムをクラウドで共同利用するために格安となり、月額費用も含めたトータルのコストは、落札額から推定すると定価の約46%の価格となっているため、県全体で年間1億円近いコスト削減を図ることができている可能性がある。

### (2) 県教育委員会が果たす役割

共同調達の成果を検証した結果、以下の3点において、県教育委員会が大きな役割を果たしていることが分かった。

- 市町村教育委員会が同じ事務作業をしなければならないときに、全体に「共通化」「標準化」を促すこと。
- 市町村教育委員会が判断に迷うときに、「方針」「判断」を示すこと。
- 市町村教育委員会が情報を必要としているときに、情報を「集約」「共有」すること。

### (3) 教育の情報化を推進するための視点

共同調達の成果を検証し、市町村教育委員会の担当者からのヒアリングを実施した結果、県域で教育の情報化を推進するための視点として、以下の2点が特に重要であることがわかった。

- 情報は広く、早く共有し、経緯を含めて徹底的に公開すること。
- 目指すべきゴールと方針を明確にすること。

## 6 おわりに

奈良県は、県域で、国公立共通で、同一ドメインによる児童生徒・教員の1人1アカウント運用を実現するなど、これまで環境整備が遅れてきたことを逆手にとって、教育の情報化を推進するために必要となるクラウドを基盤としたプラットフォームを構築している。学習者がいつでもどこでも学ぶことができる環境づくりを目指す「県内教育委員会」として、チャレンジを続けていきたい。

## 参考・引用文献

- (1) 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」 2006-2020年度
- (2) 文部科学省(2017)『統合型校務支援システムの導入のための手引き』 pp. 80-152
- (3) 文部科学省(2019)『教育の情報化に関する手引き』 pp. 1-35
- (4) 文部科学省(2019)『統合型校務支援システムの共同調達・共同利用のための手引き』 pp. 35-41

- (5) 文部科学省 (2020) 『統合型校務支援システムの共同調達・共同利用ガイドブック』 pp. 9-97
- (6) 文部科学省 (2020) 『G I G A スクール構想の実現パッケージ』 p. 1